

2021年9月27日

**電子(ペーパーレス)商取引システムE-TITLEの所有者変更および代替システムCorda eBLの承認
(Paperless Trading Electronic Trading Systems Update to – E-TITLE
Change of Ownership and approval of Corda eBL as replacement of E-TITLE)**

本件につきましては、[2015年10月28日](#)付のCircularも併せてご参照ください。

E-TITLEの所有者変更に関するお知らせ

本Circularでは、国際P&Iグループ(以下IG)が以前に承認した電子商取引システムE-TITLEについて、以下のとおりお知らせいたします。

- (1) E-TITLE電子商取引システムとその基盤となる法的枠組みの所有者がソフトウェア技術企業のR3社に変更になったこと
- (2) E-TITLE電子商取引システムの商号がCorda eBLに変更になったこと
- (3) Corda eBLソフトウェアの運用の仕組みについて

Corda eBL

Corda eBLはソフトウェア開発キット(SDK)であり、船荷証券の所有権移転と譲渡の機能を促進するメカニズムを提供するものです。海運会社、金融サービス提供機関、物流会社、貿易会社が運用する既存のウェブポータルサービスの一部を補完する目的で作られました。

Corda eBL SDKは法的枠組みに準拠しており、eBLのPeer to Peer(サーバーを介さない、端末同士の通信)転送に対応しているため、eBLを紙に戻す必要がありません。電子転送プロセスは紙の船荷証券のワークフローに倣っています。詳細については、R3社のウェブサイト(<https://www.r3.com/corda-ubl/>)をご覧ください。

R3社は、国際銀行や商社による大規模なコンソーシアムを主導するソフトウェア技術企業です。

Corda eBL User Agreement version 1.2の承認

Corda eBLソリューションの使用・運用に関する法的文書は「Corda eBL User Agreement(version 1.2)」と言い、IGIによってすでに審査、承認済みです。Corda eBLソリューション(旧E-TITLE電子商取引システム)は、E-TITLEに代わる承認済み電子(ペーパーレス)商取引システムとなり、Corda eBL User Agreement(version 1.2)がE-Title User Agreementに取って代わります。

2021年9月24日以降、E-TITLEは承認済み事業体ではなくなります

2021年9月24日以降、E-TITLEは承認された事業体ではなくなります。メンバーにおかれましては、R3社の認可を受けたアプリケーションサービスプロバイダー(ASP)と契約される際は、デューデリジェンスの一環として、ASPがP&I以外のリスクに対する賠償責任保険を手配していることを確認されることを推奨します。

クラブルールに基づき引き続き適用されるその他のてん補対象外事項

積荷の運送に関してクラブのルールでてん補対象外とされてきた事項は、当然ながら、IGが承認したすべての電子商取引システムに関しても、ペーパーシステムの場合と同様に引き続きてん補対象外となりますのでご注意ください。これらのてん補対象外の例としては、運送契約に定められた港または場所以外での荷揚げ、日付を繰り上げたもしくは繰り下げた電子文書／記録の発行・作成、流通電子文書／記録の提示なしでの積荷の引渡し(承認済み電子商取引システムの場合、当該商取引システムのルールに準拠していない積荷の引き渡しを意味します)などから生じる責任等が挙げられます。

国際P&Iグループに加盟するすべてのクラブが同様のCircularを発行しています。

以上
(翻訳)ブリタニヤP&Iクラブ日本支店

本Circularはすべて英語版の日本語訳です。日本語訳と英語版の間に齟齬がある場合は英語版の内容を優先下さるようお願い申し上げます。